

総合海洋政策本部参与会議（第74回）議事概要

- ◆日時：令和6年9月24日（火）15時00分～17時00分
- ◆場所：内閣府宇宙事務局大会議室
- ◆議事概要（参与の発言は○、事務局等の発言は●で示す。敬称略。）

1. 開会

2. 座長の選出について

〔座長及び座長代理選出。総合海洋政策本部参与会議規則第1条第1項に基づき、中西参与が座長に選出された。中西座長が内藤参与を座長代理に指名した。〕

3. 海洋開発等重点戦略の取組状況について（報告）

〔資料1について事務局から説明〕

- 資料1－2だが、「AUVの利用実証事業 採択案件概要」について、今回、右上の案件などが明らかにROVという簡単な御説明があったと思うが、私の周りでは意外と批判もあるようだ。説明では、将来的にAUVに繋がるということもあったと思うがその辺の道筋がついているのかどうか。あるいは、もう一つ、今回の採択・不採択の決め手、何を重視して判断されたかということについて教えてほしい。
それともう一点、この件について、浮体式洋上風力に関するものが2件挙がっているが、着床式が既に先行して動いている中で、浮体式に対する自動化点検というのが非常に重要になってくるかと思う。先ほど、今度の令和7年度の予算は11億ということで、2年目にもAUVの実証事業が入っている。新しい課題もあるだろうし、発展的継続もあるかもしれないので、2年間は続くということが分かったが、その後は何か計画があるのだろうか。
- まず、右上のコスモエコパワー社の案件について、FS案件（将来の可能性を検討する目的で実施する小規模試験）と説明させていただいたが、本来、今年度は3件のみを採択予定だった。3件を積算すると、予算に若干余りが出て数百万というレベルだったのだが、それでもやっていただけるか次点のコスモエコパワー社に打診して実施させていただいた。本来、この案件はAUVとROVを両方とも利用するものであったが、限られた金額ということで、先行して、ROVのみでFSをして今後の検証をすることになった。こちらのROVは、AI搭載のものである。
先週に実証試験を見学してきたが、AIで係留索を自動的に追尾していける機能を確認した。もちろん、ROVなので線でつながってはいるが、船上での操作を最小限化して、ROV

のほうで係留索を自動的に追尾できていた。線につながっているものの自律化に向けた1つ道筋を検証できたのではないかと考えている。もう一つの質問、今回の採択で重視した点については、今回の公募に際して、4月頭に公募要領を出させてもらったが、その中で審査基準としては3点挙げている。

1つ目は、実証の具体性・適切性というところで、具体的に実績を持って実施可能性をしっかりと示しているかという点である。

2つ目が、事業化の可能性というところで、将来の事業化がしっかりと見据えられているかという点である。コスモエコパワー社の案件では、洋上風力発電の事業者である同社が利用していく見通しを示されていた（3点目は、安全対策などである）。

最後の質問、2年間で終わった後どうするのかについては、参考資料1-2に線表を書かせていただいている。令和6年、令和7年の2年間で実証事業をさせていただき、それを受けて、実証試験の成果を普及していく、課題を共有していく、そして実利用に繋げていくという線表をこの資料のとおり見据えている。

- 若干補足すると、AUVの利用実証事業という先ほどの資料1-2、御質問いただいた一枚紙で、3件の実際の事業とフィージビリティスタディー1件、合わせて4件といたしますか、3.5件といたしますか、今年度やらせていただいているところなのだが、これに併せて、官民フォーラムという形で様々な研究をやっていただいている先生方や、実際にAUVなどを利用できるのではないかと、いろいろな潜在的な可能性も含めて関心をお寄せいただいている民間事業者の方にも御参画いただいて、いろいろな情報共有を行い、特にAUVなどについてどういう社会実装が可能なのか、こういった官民のワーキンググループの中で、より専門的に議論していこうということで、こういった官民のワーキンググループのようなものをつくりながら議論を加速していこうという動きも出てきております。この参与会議でも、次回以降、こういった具体の進捗状況などについても御紹介させていただきたいと思っておりますし、必要に応じてAUV、今年度行っておりますような官民のプラットフォームなどの概要をまた御紹介させていただくようなことも考えていきたいと思っている。

- 国力の充実とか、そういうことを考えていくと、7番目の重点課題候補として挙げられている新技術というのは非常に重要だと思う。これをどのように洗い出し、どのように進めていくのか、その辺について説明いただきたい。

それと、コメントだが、今回いろいろと書いていただいた浮体式洋上風力について、2020年頃からの参与会議でもいろいろ取り上げて議論してきた。でも、実際、今の状況を見ても、中国や韓国などに計画の面ではかなり遅れを取っているという状況があると思う。やはりスピード感というのが非常に重要なので、そこら辺は心して今期も進めていけるようにぜひお願いしたい。

- 新技術の件について今後どうやって進めていくかについては、実は我々もまさに今いろいろと悩んでいるところである。今回、参与会議の前に各参与に一定の御説明を差し上げ

た際にもいろいろアイデアを頂戴しているので、そういうアイデアとかも踏まえながら具体的なやり方を決めていければと思っている。

私たち以上に各参与で技術関係の分野でいろいろな技術を御覧になって御存じだということも分かりましたので、こういう技術に期待、可能性があるので勉強してはどうかとか、こういう技術にこの技術がとか、そういうのがもしありましたら、今日この場ということではなくても結構なので、ぜひ御紹介いただければ、事務局としても勉強して来年度の取組に生かしていければと考えている。

あと、スピード感についてはおっしゃるとおりだと思う。今後の法律の成立であるが、なるべく早く施行できるように、法律より下位の政省令とかそういうものの検討については継続して進めているので、法律の成立に関してはなるべく早く施行できるように努力してまいりたい。

○ 資料1-5の1/2の下の方の記述について。

下から2行目に洋上風力について、「国内に強靱なサプライチェーンを構築する」という大きな目標を書かれているが、ごもっともだと思う。はてと考えたときに、今、風力を見たときに、風車そのものは既にもうほぼ100%海外製のものになってしまった。

それから、浮体式の洋上風力の話を見たときには、浮体は現在国産のものが頑張れるように、例えば海洋産業タスクフォースという検討チームが国産でどれだけ供給できるかということ勉強している。ここはサプライチェーンとしてかなり期待できるかもしれない。もう一つ、大きな部品となる係留系のところ。チェーンであるとか、アンカーであるとか、こういうところが、非常に危機感を持っている。国内にチェーンのメーカーというのはあるが、国内の鋼材価格が海外に比べて競争力が現状あるのだろうか。

あるいはアンカーもそうである。やはり鋼材の値段に引っ張られるものが非常に大きいところがあって、このまま行くと、海外製のものがまた凌駕してくるのではないか。

そこをどうやって国産のものを納めてサプライチェーンを構築していけるようになるのか、そういう道筋を国のほうでどういうふうと考えて導こうとしているのかというアイデアがあるのであれば、お聞かせいただきたい。これが1点。

もう一点は、多少応援的なところもあるが、一番下のところに「大学や高専等教育研究機関と産業界が連携する体制を構築する」と。これはまさに美しい表現だなと思うが、こういう動きを受けて、1つの動きとしては、今、海産研が事務局として動き出しているが、ECOWIND(エコウインド)という組織がまさにこういう高専に向けての教育をどうやっていこうかと。私どもの会社も含めて、産業界も協力しましょうということで動き始めている。それから、先ほどの海洋産業タスクフォースの中にもいろいろなワーキングをつくって、協力しましょうという動きが出始めているように見えるので、ここはむしろこのまま頑張っていっていただければ、我々としても協力しがいがあるなと思っている。

● 国際競争力の強化については、グリーンイノベーション基金を活用したことなどを含めて、いろいろな取組を現在進めているところである。資源エネルギー庁が参加している

ので、資源エネルギー庁のほうからお答えをお願いしたい。

- 資源エネルギー庁です。風力室が出ていないので明確な回答ができないが、後段の官民連携については、御存じのとおり、秋田の高校内に洋上風力に関する人材育成のための訓練センターが設置される等、官民協力して進められている。引き続きこういった産官学連携による人材育成について進めていきたいと考えている。
- 風力室がないということだが、風力発電の国産の国内に強靱なサプライチェーンをつくっていくということに関しては、経済産業省でも国土交通省港湾局でも官民を集めて皆さんで議論して、どういう方向に進んでいくかということをしかりとやっていこうという動きが出ている。海洋事務局としてもそういった動きをしかりと支えて、我々としてできることは、国と産業界、学会と連携しながら、今までの失敗を繰り返さないようにしかりとサプライチェーンを構築できるような形をつくっていければと考えているところである。
- ぜひ実際に物が動くように、何を具体的に期待できるのかということを見せていただきたい。みんな思っていると思う。ぜひよろしくをお願いします。
- 先ほどの質問に対する事務局の回答に少し違和感を覚えた。1-6の2/2、7) 海洋分野における新技術の社会実装等の加速化方策の検討について。各参与に、個別にいろいろ意見をください、技術を紹介してくださいということだったと思うが、事前説明のときに私が申したように、第6期の参与会議のときは、SG（スタディーグループ）というのがある、組織的に勉強会をやっていた。形はともあれ、そのようにシステマティックにやっていただけたらと思うので、よろしくをお願いしたい。
- スタディーグループの件は、先日教えていただいたので、過去の取組状況とかを調べ、なるべく多くの技術にさわって、その情報を参与の皆さんと共有できるような形がいいかなと思っている。そういうことを含めて前向きに検討させていただきたいと思う。
- 重点戦略の工程表について、北極政策における国際連携の推進等について、参考資料1-2の6/6だが、政策の必要性としてはもっともなことが書かれているのだが、「達成すべき目標」のところ、最終的に「鉱物資源・生物資源の開発」と書かれているところに少し違和感を覚えている。

「みらいⅡ」を利用した国際研究プラットフォームとしての活用は基礎研究に関して大きな貢献を果たしていくというところに、日本のあるべき立ち位置がある。これまでの信頼関係を崩すことなく基礎研究を発展させるための日本の研究がこれからも期待されていると思う。従って、ここに資源開発を達成目標と書いてしまうと、基礎研究ではなく日本経済のためというふうに思わせかねない。「必要性」と「達成すべき目標」のところの具体的な「鉱物資源・生物資源の開発等の成果を我が国の経済に貢献していく」という文言には違和感を覚える。野心を剥き出しにしたような文言にも見え、北極海沿岸国に対して警戒心を抱かせ、むしろ国益を損ねることになるのではないか。これを達成目標として「みらいⅡ」を国際プラットフォームとして運用していくのか、大きな疑問点である。

- 今の点であるが、もともとこの北極の話というのは、実は重点戦略と認定させていただいたが、以前、「我が国の北極政策について」という海洋本部決定があり、その方針を参照しながらつくっているものである。以前つくられた「我が国の北極政策について」という方針の中では3つの柱が掲げられており、1つ目は、研究・科学分野での協力ということであるが、2つ目は、法の支配、国際的な秩序の推進、3つ目というのが、航路の開発とか、そういった産業利用の可能性について検討していくという、この3つが北極政策の柱であるとなっている。これを踏襲しているというのがまず前提条件としてある。

その上で申し上げると、おっしゃるとおりに、「みらい」及び「みらいⅡ」が担ってきた北極の科学研究協力、あるいは基礎研究の分野というのが大事であるということは論をまたないと思う。実際その点についての期待値、あるいは北極圏国の信頼関係というのがこれまで培われてきたというのも大きな点であることも間違いないだろうと思う。

一方で、我が国の方針として、そうした幅広い視野を見据えた上で北極政策を総合的に進めていくのであると定めているというのがまず1点あるのと、もう一つは、そもそもこの重点戦略というのが、海洋における我が国のフロンティアを活用して、我が国の潜在的な成長に繋げていくことが背景にあって、その上に成り立っているものだと理解している。なので、「みらい」の話、あるいは「みらいⅡ」が担っていくであろう科学研究の話というのは、それはそれで重要な柱であるという認識がある一方で、それが単独で完結している、もしくはそれ以外は北極政策ではないという前提には立てないと思っており、何らかの形でこの北極全般の政策に生かしていけないかということでこの趣旨のことを書かせていただいた。したがって、若干誤解があるのかもしれないが、「みらい」もしくは「みらいⅡ」が資源探索をするということとか、航路開発をするということではなくて、そうした基礎研究の中から別の分野に応用ができていくというものもあるのではないかという趣旨で書かせていただいているものである。例で申し上げますと、北極域における気候変動の予測あるいは観測というものが将来的な航路の利用における参考情報になるかもしれないとか、そういったことが想定されている。なので、その部分が2つの別の柱で線表に書かれているのはまさにそういうことであり、その点については、直接リンクをしているわけではないということは、最初に申し上げておきたい。

その上で申し上げますと、その北極政策というのがそうした幅広い視野を持ったものである以上、そうしたものに目を向けた形でこの重点戦略をつくる必要があると考えている。

- 私も、我が国の北極政策は3つの柱で支えられているというのはよく存じ上げている。ただし、その3つ目の、今おっしゃった経済的な貢献という点で、北極海航路に関しては確かに書かれているが、我が国の北極政策に「鉱物資源・生物資源」という具体的な記述はあったらどうか。つまり、北極海というのは、いってみればAC国の前浜である。そこで、オブザーバー国である日本が資源開発をしに行く、そうしたときに、それを達成目標にしている、そういった政策を持っているということをAC国が見たときにどう感じるか。私は、信頼を損ねかねない記載だな、少し書き過ぎではないかと思ってお尋ねしている次

第である。

3つの柱は十分に理解しており、日本もその基礎研究だけで貢献していたわけではないのはよく分かっている。ただし、この下に「結果を活用」とはっきりと矢印で線が書かれている。なので、大きく誤解を招く可能性があるのであれば、この「結果を活用」というのは少なくとも取り除くべきであるし、「鉱物資源・生物資源の開発等」という点も少し幅広に「経済的な貢献」といった書きぶりにしていただくのが、現在の、現状の、平成27年度に本部決定された我が国の北極政策の内容にそぐうものと思った次第である。

- たびたび申し訳ない。今の点についてはまた引き続き議論させていただければと思う。事実関係だけで申し上げると、今の点というのは、この重点戦略を策定していく過程において、関係省庁をも含めていろいろな意見がまさにあったところであり、おっしゃられたような意見も確かにあった。結局、政府内で議論した結果、このような書きぶりにすることが適当であろうという結論になった結果としてこうなっているというのが現状である。どこまで具体的に書き込むのが適当かという論点は確かにある。現状において、その鉱物資源開発、あるいは生物資源の活用というのが近い将来において現実化すると言われると、その可能性が高いわけではないのは間違いないのだと思う。

2022年以降のロシアのウクライナ侵略が始まって以来、航路の利用に関しても、極域の資源開発、主としてロシア側で行われていたものだが、これも事実上ブレーキがかかっているような状況であり、これが向こう2年、3年で直ちに状況が逆転するとはとても思えない。

例えば、今から3年後に突然、生物資源の開発あるいは鉱物資源の開発が飛躍的に目に見える形でできるかと言われたら、多分そういうことではないのだろうと思う。

ただ、ここで目指しているのは、先生も危惧されている点も踏まえ、我が国として、北極圏国と協力をしながら、そうしたものも視野に入れているということを引き続き示すことに意味があると考えている。御懸念の点はよく分かるし、実際、北極圏国にとって域外の国が思慮なく土足で踏み込んでくることに対する警戒感が強いことについては重々承知をしている。

その上で申し上げると、そこは日本の海ではないので、当然のことながら、沿岸国と協力をしてやるというのは当たり前のことであって、それは大前提としてあるというのがまず1点。ただ、その上で、これは言い方が少し難しいが、例えば航路の話などは割とそういう面が出てくるかと思うが、日本は海洋国家である。開かれた海というのが繁栄の基礎となっているわけである。ということは、北極圏国の懸念というのは、それはそれで理解するが、一方で、北極海というのは、南極ではないので、海なので、海の一般的ルールが適用されるべきところであって、そこをいわば無視するような、国際的なルールを無視するような動きを仮に北極圏国がするのだとするならば、それは日本として看過できないことでもある。同じように話すのが適当でないことはよく分かるが、例えば、中国が南シナ海は自分の裏庭だみたいなことを言うことについて日本は極めて厳しい態度を取っている

が、同じようなことを北極圏国が北極海に対して言うのだとすれば、それは同じように日本としても懸念を持たざるを得ない。そこは海洋国家、日本としての基本的な立場というのがあると思う。その上で協力すべきところは協力をしていくということなのだろうと思っている。

- まさに門外漢なのだが、重点戦略の1つの柱に「北極域研究等」というのが入っていて、今お話のあった我が国の北極政策というのが平成27年(2015年)なので、時間的にも大分離れていることと、今お話があったように、国際政治分野ではロシアの国際状況が大きく変わったということは現実としてあるかと思うので、改めて日本の北極政策、あるいは現状分析も踏まえて再検討すべき時期に来ているのかなと感じた。

- 資料1-5の1/2、「洋上風力の導入拡大」の最後のほうに「人材の育成」のことに触れている。「大学や高専等教育研究機関と産業界が連携する体制を構築する」というところだが、本当に私も早くこれを構築してほしいと考えている。これだけ日本の海域で洋上風力がたくさん出てくると、それに国民の期待もすごく大きいのは承知しているところではあるが、全く人が足りないということも別問題として出てきているところは皆さん御承知のことだと思う。本来であれば1万人必要なところが2000人、3000人しかマネジメントする人間も作業員もないところがある中での話なので、なるべく早めにこの体制を構築してほしいと思っているところである。

民間として何もしていないということでもなくて、私たちのほうでは、長崎大学と長崎県、長崎市、あとは民間の企業の皆さんと一緒に長崎大学の中にアカデミーをつくって、年間で数百人という人材を育てていこうという計画も進んでおり、11月の上旬には現地記者会見をする予定になっている。場合によってはこういう動きも政府の中では取り込んでいただいて、産官学、民も併せて、この体制を構築していただきたいという希望である。

それともう一つが、資料1-6の2/2、4)南鳥島とその周辺海域の開発の推進に向けた検討とある。これはもう既に議論されている話であれば、確認というところであるが、「レアアース生産等の社会実装」と書かれている。これは、レアアース生産とレアアース泥に特化した社会実装ということなのか。それとも、海底資源・鉱物はほかにもたくさんあると思うが、マンガノジュールなどもその1つなのかもしれないが、このあたりも対象にしているものなのかというところが質問として1つ。

2つ目が、こういうことを社会実装するときには、日本の企業あるいは日本の大学といったところだけと組んで行おうとされているのかどうかというところを教えていただきたい。

- 人材育成の件、ありがとうございます。今日、資源エネルギー庁は来ていないのですが、後で共有させていただきたいと思う。南鳥島については、また担当の参事官からも補足をさせていただきたいと思うが、現時点でSIPでレアアースの社会実装ということで進んでいるので、直接的にはレアアースというのを念頭に置いているが、南鳥島に関

しては、ほかにも、例えば二酸化炭素の回収・貯留（CCS）などの地帯候補地みたいところが近くにあるということもある。

これから調べようとしている情報というのは、例えば、南鳥島の地形的、自然的な制約とか制度的制約とか、そういう土地を民間で使うとしたらどんな制約があるかなどといったことが中心であるので、調査結果は、仮にほかの用途に使うという場合についても応用が可能だと考えている。

- 国民の期待が大きい分野でもあり、この前も私たちも会見などをしたときの反応というのが世界に渡っているぐらいのものがあつたので、この部分をなるべく早く進めていってもらいたいというのが思いとしてはある。日本の国内の企業と進めるということであれば、それを早めるためには、日本ではできない技術を海外では持っている可能性がありますので、そういったところも少し取り込みながら、うまい体制をつくりつつ進めていただければいいのかなというところを考えている。

- 海洋状況把握（MDA）の能力強化について1点コメントしたい。

海洋開発等の重点戦略の重要ミッションである MDA 及び情報の利活用の推進に関する技術については、3本柱となっている。

1つ目が、ビジネスプラットフォームの構築等による海洋情報の産業分野への利活用促進。

2つ目が、衛星データあるいはAI等の活用によるリスク判定機能等の高度化。

3つ目が、シーレーン沿岸国等へのニーズ調査を踏まえた面的支援。こういった3つの柱になっている。さらにこれに加えて、今まで余り検討が行われてこなかった新たな課題である海中における状況把握。これについては、今後、海洋事務局が中心となってその検討を進めていくこととされている。そういった観点で、資料1-1、4)のMDAの記述を見ると、こういったリスク判定あるいは海中の状況把握といった海洋の安全保障に関する記述が若干希薄なようにも感じる。先ほど令和7年度予算の説明の中でリスク判定についての説明はあつた。字数の関係でこうなっていると思うが、昨今の海洋に関する安全保障環境は大変厳しくなっていて、海上あるいは海中のリスクの早期の認知というものは大変重要になっているので、ぜひこういった安全保障の観点からのMDAの検討もしっかりやっていただきたいと思う。

- 私はAUVの作業に参画させていただいております。まず、官民プラットフォームという非常にいい枠組みをつくっていただき、多くの企業にも入っていただいた。しかし、スタートアップ企業の中には、体力のない企業もたくさんあります。その中で、国の行う安全保障分野などは、様々な改善はしていただいたものの資格審査等のハードルが高く、参入が難しいという声も聞きます。先が見えないと、結局、小さい企業の皆さんは続けることが困難になる。

そこで、AUVに携わる体力のある企業が、各研究者やスタートアップ企業の技術を積極的に活用し、企業が企業を育てるような仕組みをつくっていけないかと思う。その中で、

スタートアップ企業が育っていけばいいと思う。

もう一点は、国産の追求と海外製品を活用する部分のすみわけやモジュール化の具体的方針を早期に考えていく必要があると思う。

- 資料1-6の1/2、2) 海洋状況把握(MDA)の能力強化に向けた取組の海しるについて、東大工学部でも、海洋という色のついていない学部学生の演習に海しるを活用させていただきましたが、同様の活動は将来的に人材獲得につながっていくでしょうから、大変よいと思っている。東大の演習の際は大変お世話になりました。

もう一点、海しるに関しては、洋上風力事業者のほうも利用しており、海底ケーブルの位置を探すときに大変役に立っているという話があった。

ただ、お願いがあるのだが、情報の更新のスピード感など、やはり人が介在することなので、時間がかかるところもあろうかと思うが、なるべく早めに更新をしていただきたい。間に合わないこともあるかと思うので、できたら情報源、例えば問合せ先とか、そういう情報も載せていただけたら大変助かると思う。検討のほどよろしくお願ひしたい。

- 我が国のMDAは、安全保障以外にも様々な目的で情報を取得して使っていくというふうになっているが、決して安全保障を軽視しているわけではない。

1つには、先ほどおっしゃいましたリスク判定AIである。これはこれまで海上保安庁で開発してきて、様々なデータとAIを使って不審な船を検出していくというものである。これは、海上保安庁だけではなくて、政府内様々なところで今後もしっかり使っていくようにというところで、令和7年度予算要求を海洋事務局で今やっているところであり、しっかり取り組んでまいりたいと考えている。

もう一つ、海中の状況把握である。こちらも、安全保障の面で、我々総合海洋政策推進事務局で何ができるかというところはしっかり考えていかなければいけないところかと思うが、安全保障以外の部分でも、海中の状況を把握して進めていくところもあるだろうし、例えば、海上自衛隊であるとかNSAであるとか、そういったところと政府内でどんな連携ができるかというところもしっかり考えながら取り組んでまいりたい。

もう一点、情報の更新についてである。まず、資料1-6の1/2、令和7年度予算のところで「関係省庁が保有する情報のデータ化等による情報充実」というふうに要求内容を記載してあるが、そういった更新になかなか手が回っていないところを、予算をしっかり取って、外注するなどしてもっと加速していくということを考えており、しっかり取り組んでいきたいと考えている。その他、その問合せ先などもなるべく書こうとはしているのだが、さらに充実していきたいと思う。

- AUVの質問だが、事前の説明の際にいただいた助言を担当の参事官と当日に共有して、例えば人の枠組みとか含めていろいろな方法があるかなということでブレインストーミングを始めているので、検討が進んでまいりましたら、また改めて相談させていただきたいと思う。

- ほかにはよろしいでしょうか。たくさん意見をいただきました。

もちろん、まだ意見がある方もいらっしゃると思うが、初回なので、次回以降もこうした重点戦略の取組というのが柱になるのだと思うので、引き続き意見をよろしく願います。それでは、議事次第「4. 参与会議の当面の進め方について」というところに進みます。

4. 参与会議の当面の進め方について

〔資料2について、事務局から説明。〕

- 当面の会議の進め方について御説明いただいたわけだが、私から1つ提案がある。
総合海洋政策本部令というのがあって、そこで参与会議は何をするかというのを、先ほど海洋事務局からも話があったが、ここの第1条2に「参与会議は、海洋に関する施策に関する重要事項について審議し、総合海洋政策本部長に意見を述べる」とはっきり明記してある。これは、参与会議が置かれている理由の大きなポイントだと思う。提案は、やはり今年も、本部長である内閣総理大臣に我々の意見書を提出するというのを組み込んでいただきたいという点である。
内容については、もちろん、先ほど説明があったフォローアップを中心にやってもよいが、先ほどの意見を聞いても、予算11億円の話だけでこれだけ話が出るぐらいなのだから、皆さん大変な見識を持っているので、最近の動きを見ながら意見が出てくるのではないかと思う。そういうのを取り上げて意見書にまとめるというのも1つの案ですし、フォローアップを中心に行うというのもいいかなとは思いますが、いずれにしても、意見書を提出するというのを検討いただきたい。
 - そのように検討させていただきたいと思う。
 - せっかくこれだけの方々がお集まりいただいているので、当然、予算項目についてのフォローアップというのは重要だと思うが、それ以外に刻々と新しい状況も踏まえて意見を述べるということは大変重要な任務だと思うので、私からもその意見に賛成したいと思う。ほかに意見はありますか。よろしいでしょうか。
- それでは、こういう形で進めていくということで、先ほどの意見等も含めて、どのような対応が可能か事務局とも相談させていただき、私のほうに修正等については御一任いただければと思うが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。
- また、本資料については、修正が必要なものについて修正をしたものをホームページに公開させていただく。それでは、議事次第の「5. 海洋立国推進功労者表彰及び海洋教育・人材確保に係る政府広報の実施について」にまいりたい。こちらについて事務局から説明をお願いします。

5. 海洋立国推進功労者表彰及び海洋教育・人材確保に係る政府広報の実施について

〔資料3について、事務局から説明。〕

- 大変すばらしい取組だと思う。小さい頃から海に親しむということをこういった広報を通じて小学生、中学生等の幼少期からやっていくというのは、非常に重要なことかと思う。「海の日」を意識して広告を打っているかと思うが、6月8日にも国連が決めている「世界海洋デー」という国際海の日がある。年に2回ということで大変かと思うのだが、こういったアウトリーチ活動は大変重要になっていくので、ぜひとも年にもう一回ぐらいこういった広報の活動をお願いできたらと思う。
- こういった広報活動は非常に大事だと思う。そういう中で、去年、内閣総理大臣メッセージを動画で出したというのがあり、これはとてもいいと思う。「海の日」に当たって、総理大臣がこれは大事なのだ、こういうことをやろうと思っているのだというメッセージを出すこと自身、それも動画で出るといことは、国民に対して海を大事にしていこうという気運を盛り上げるのに非常に重要だと思うので、今後もぜひ継続してほしい。
- 次の総理大臣ということになるかと思うが、やっていただければ結構かと思う。(中西座長)
- 御意見、御助言ありがとうございます。若者の海離れみたいな話もよく耳にすることがあるので、やり方を工夫しながら、しっかり周知できるように努力してまいりたい。
- 国連の「世界海洋デー」が6月8日ということで、私も気づいておりませんでした。内容も生越えて検討いただくのはいいことではないかと個人的には思う。ほかに御質問、御意見はあるでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、こちらのほうは以上にしたいと思う。続きまして、議事次第「6. その他」ということになります。こちらについては、参与より御報告があると伺っておりますので、お願いできますでしょうか。

6. その他

〔参与から報告事項について説明。会議全体について意見交換。次回の開催等について、事務局から説明。〕

- 昨年、総合海洋政策本部から出されました海洋レポート2024年版をベースにしながら、今般、『国連海洋科学の10年日本の取組の事例集』を作成させていただいた。第1版目の事例集というのは、どちらかというと、民と学中心の内容だった。今回、毎年海洋レポートを発出している国の取組もぜひユネスコを通じて紹介したいと思い、海洋政策本部の皆さんに御協力いただきながら、昨年度版をベースにし、事例集IIとして日本語版と英語版を作成し、国連海洋科学の10年の国内委員会のWEBサイトから公開させていただいている。

PDF 版のほうは、海洋事務局の皆様にご提供させていただいている。ここで一言お礼を申し上げたい。御協力大変ありがとうございました。日本の官の取組も今後また一層世界に向けて発信をしていけたら、私もその協力の一部を担えたらと思っているので、引き続きよろしくお願ひしたい。

- この件について御質問等は何かございますか。よろしいでしょうか。そうしましたら、本日の議題は以上である。本日の議題全体を通じて御意見等何かございますか。また、関係省庁から何かコメント等がありますでしょうか。よろしいですか。最後に、事務局より何かございますか。
- 今期初めての会合というところで、私自身初めて参加させていただいたところである。各参与の皆様から御熱心にいろいろな点について御指摘いただき、御礼を申し上げたい。私どものほうで、関係省庁とかいろいろなところと相談しながら、皆様方に進捗状況等々についてタイミングを見ながら改めて御説明を差し上げたいところも多々ございました。また、いわゆる官がやる場所だけではなくて、民の皆様方に頑張らせていただいているところ、また、それらを一緒になってどう PR していくかとか、新たな視点で気づかせていただく点も多々ございました。この参与会議でいただいた意見というのは非常に大事なものだと考えており、関係省庁もこういった形で、オンラインという形で、参加させていただいている。政府全体として何をどうやっていくのか、どういう方向を向いてどこに重点を置いてやっていくのか、今まで足りないところにどう手を伸ばしていくのか、そういった点について私どもも関係省庁と一体となって今後物事を進めていきたいと思っているので、引き続きどうぞ御指導のほどよろしくお願ひ申し上げます。本日は誠にありがとうございました。
- では、事務的な連絡を申し上げたい。次回につきましては、10月28日に開催させていただきたいと考えている。具体的には、AUVとMDAについて議論をお願いすることになるが、詳細についてはまた改めて御連絡させていただきたい。事務局からは以上である。
- ありがとうございます。それでは、以上をもちまして第74回の参与会議を終了します。ありがとうございました。